## 広 報

# おおくま

## 2013年10月15日 お知らせ版 大熊町公式ホームページ http://www. town. okuma. fukushima. jp/

### 大熊町役場 会津若松出張所

発行:大熊町役場総務課

所在地:福島県会津若松市追手町2番41号 電話:フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)

FAX: 0242-26-3794

E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp

ブログ大熊町

http://blog-okuma.jugem.jp/

## ☆☆☆『大熊町ふるさとまつりinいわき』のお知らせ☆☆☆

11月9日(土)に『大熊町ふるさとまつりinいわき』を開催します。

キャラクターショーやふれあい歌謡ショー等、みなさんに楽しんでいただける ようなステージイベントも準備しております。

また当日、会場周辺の好間工業団地内に臨時駐車場を設けますので、誘導員の 指示に従って駐車をお願いします。ただし、臨時駐車場は数に限りがあり、混雑 も考えられますので、車でお越しの際は乗り合わせでお越しいただきますようご 協力をお願いします。

### ◆開催日時

11月9日(土)  $10:00\sim15:20$ 

• 開会式  $10:00\sim10:20$ ・キャラクターショー  $10:30\sim11:00$ 【仮面ライダーショー】

・大熊ふるさと紙芝居  $11:15\sim11:30$ ・劇団いばらき~水戸黄門~ 11:40~12:10 ふれあい歌謡ショー  $12:45\sim 13:45$ 

【松原のぶえ】

・キャラクターショー  $14:00\sim14:30$ 【仮面ライダーショー】

ET-KING出演  $14:40\sim15:20$ 

閉会 15:20



松原のぶえ

※各イベントの時間に関しては、諸事情により変更になる可能性がありますので、あらかじめご 了承ください。

### ◆開催場所

大熊町役場いわき連絡事務所東側駐車場【いわき市好間工業団地1-43】

### 【お問い合わせ先】

大熊町観光協会 (大熊町商工会内)

携帯①080-1662-1193

(2)080-1662-1194

# 学生の募集 平成26年度奨学資金給付

ることを目的として、希望者を 給付(返済の必要がない)し、 難と認められる者に奨学資金を 経済的理由により大学進学が困 身の高校生(卒業生を含む)で、 教育の機会均等を図る一助とす 有能な者であるにもかかわらず 大熊町在住または、大熊町出

9月24日(火)~10月31日(木)

平成26年度大学入学予定者

①生計中心者が、 年以上大熊町に住所を有し ていること 引き続き5

②生計を同じくする世帯全員 ③在学する(していた) 学校長の発行する成績平均 それぞれ490万円以下で あること の所得総額が、 総点の7割程度以上で 、町税など滞納がない者 過去3年間 高等

> ④4年制大学に合格し、 科以上の場合総点の8割程総点の5.割程度以上、4教 度以上の成績であること を決めた者で、大学センター 試験が3教科以下の場合は

決定します。

※なお、初年度に限り1回、 毎月5万円(4年間 入学金として10万円

育総務課にお申し出ください 大熊町役場会津若松出張所教

## 【お問い合わせ先】 教育総務課 大熊町役場会津若松出張所

**8**0120(26)3844

# 年

# らせ 年金相談の予約制のお知

選考委員会において給付者を!ますので、ぜひご利用ください。 干名を教育委員会で設置する ムーズな年金相談が可能になり の要件を満たす者の中から若;予約により待ち時間の短縮、ス 「資格および基準」のすべて「相談を実施しています。事前の ンターでは、予約制による年金 県内の年金事務所・街角相談セ 平成25年10月1日より、福島

# ▼予約相談受付内容

老齢年金、障害年金、遺族年 金、未支給年金について

# ·予約申込方法

は年金相談窓口にて受付 希望日前々日までお電話また 相談希望日1カ月前から相談

# ·予約受付時間

平日午前8時30分~午後5時 1月3日を除く)

# 相談時必要となるもの

代理の方が相談に訪れる場

待できます。

# 金

東北福島年金事務所 **8**024(932)3434 郡山年金事務所 **8**024 (535) 0149

平年金事務所

会津若松年金事務所 **3**0246(23)5611

**8**0242(27)5321

**8**0244(36)5172 相馬年金事務所

白河年金事務所

**8**0248(27)4161

**8**024 (531) 3838 街角相談センター

# 予防接種

# 高齢者インフルエンザ予 防接種のお知らせ

まで(土日祝日、12月29日~]~3月頃にかけて流行します。 年金手帳(基礎年金番号通)らず多くの人が感染してしまい 者本人であることを確認で!をあらかじめ接種することによ 知書)や年金証書など相談;ます。インフルエンザワクチン | たり、感染した場合の重症化や り、ウイルスに感染しにくくし で蔓延し、年齢や性別にかかわ いったん流行し始めると短期間 合併症を防いだりする効果が期 インフルエンザは、 例年11月

# >対象者

65歳以上の方の希望者 ※65歳になってから受けて (対象者には個別に通知)

ください。

臓やじん臓・呼吸器に重い 級程度 の希望者(障がい者手帳1 ト免疫不全ウイルスにより 病気のある方の希望者、 60歳以上65歳未満の方で心 免疫機能に障がいがある方

# >接種対象期間

♥料金 10月1日(火)~12月28日(土)

# >接種場所

対象者は無料

## ▶持参物

各医療機関

# 予診票

>接種方法

県 ら接種してください。 直接医療機関で接種できます。 事前に医療機関に確認してか 内

※県外でお金がかかった場合は 送付してください。 接種料金を還付しますので 続きを行ってください。 種担当課に連絡して、 避難登録先市区町村の予防 次の書類を保健センター

# 接種助成申請書

- 領収書 (原本)
- 予診票(コピー)

# 【お問い合わせ先】

## 大熊町役場会津若松出張所 **3**0120(26)3844 保健センター

■調査実施主体

復興庁、福島県、

大熊町

調査の方法

**20**0120(26)5671

|回答をお願いする方

名方式にて実施します。 全世帯に調査票を送付

世帯主の方

※現世帯主が何カ所かに分か

れて避難されている場合は、

それぞれの場所にお住まい の代表者の方に、ご回答を

保健師

大熊町役場いわき連絡事務所

## 調 查

# 協力ください 大熊町住民意向調査にご

拠点の中心となる復興公営住宅 住民意向調査を実施しています。 大熊町では、 の整備計画の精査を行うために、 現在、 今回の意向調査の結果につい 復興庁、 避難期間中の生活 福島県および

見通しが不透明な状況の中、 る住環境を早期に整備していく 住宅へ長期間安心して生活でき 後の復興公営住宅の整備計 反映させてまいります。 応急仮設住宅等から復興公営 皆様には、 帰還への 声に 度

整備場所等を正確に把握し、

今

【お問い合わせ先】

復興庁「住民意向調査.

問

合わせセンター

ては、復興公営住宅の整備戸数、

高齢者インフルエンザ予防!重なる調査となり大変恐縮です 聞かせくださいますようご協力 いただき、現時点のお考えをお ほどお願い申し上げます。 調査の目的・趣旨をご理解

# 談会のご案内

記 一談に対応させていただきます。 に関する相談会を開催します。 士を配置し、皆様の様々なご相 専門家である弁護士及び行政書 各エリアの相談会では、法律の リアにおいて原子力損害の賠償 向けに、郡山エリア・南相馬エ 大熊町より避難されている皆様 原子力損害賠償支援機構では、

# 【相談事項例】

※その他損害賠償についてわか 東電の賠償内容に納得いかない 未登記、相続未了の土地賠償 ださい。 らない事は、 ADRへの申し立て方法 何でもご相談く

|調査実施期間

お願いいたします。

10月4日(金)~18日

金)

(調査票は発送済み

# 郡山エリア

調査票の提出締切

11月3日(日

◆開催日時

トにご投函ください。

10月18日(金)までに郵便ポ

郡山市労働福祉会館 (1階第2会議室) 郡山市虎丸町7-7

## **)開催日時** 【南相馬エリア】

※調査結果がまとまり次第、 **8**0120(955)796

公表する予定です。

11月9日(土

# 損害賠償に関する無料相

相

談

原町区福祉会館

(受付時間 時~午後5時

年中無休

午

前

(1F講座室)  $\frac{3}{2}$   $\frac{2}{1}$ 南相馬市原町 区 小川 町

# 【開催当日のスケジュール】

午前11時30分~午後12時30 午前10時~午前11時30分 る全体説明 弁護士による損害賠償に関す

分

午後12時30分~午後1時 個別相談

·午後1時~午後 休憩 4 時

※個別相談 個別相談 ( 1 組 1 時間) は、

【お問合せ・個別相談予約】 事前予約をお願いします。

# 原子力損害賠償支援機構

\*\*0120(330)540

消滅時効の問題や原発AD

## 「第12回双葉地方広域消防職員意見発 表会」開催日変更のお知らせ

広報おおくま10月1日号に掲載 「第12回双葉地方広域消防職員意 見発表会」の開催日について 日(水)でお知らせしま により変更させていただく とになり ました。

開催日につきましては、改めて広報 おおくま11月1日号でお知らせいたし 誠に申し訳なく、 心よりお詫び 申し上げます。

## 【お問い合わせ先】

双葉地方広域市町村圏組合消防本部 **2**0240-25-8523

## 案 内

## 案内 弁護団報告 説明会のご

は、これまで、 被害の救済を目指して主に原子 て参りました。 の和解仲介の申立(以下「原発 力損害賠償紛争解決センター 対する法的支援を推進し、 避難されてきた世帯の方々等に により福島県内から宮城県へと ADR」と言います。 よび福島第一原子力発電 みやぎ原発損害賠償弁護 東日本大震災 ) を 行 电所事故 原 寸 発

その結果をご報告するととも

ご参加いただきたくご案内申 意見交換等を行って参りた 集会を開催致しますの ても情報提供をし、皆様方と つきましては、 ます。 料請求」につ 記 難  $\mathcal{O}$ でぜ 領

Ü

虹 お届けします。ぜひお誘いバワーアップした「まつり、今年は地域の力を結集し く会では、 まつり」を開催します。 か 会では、柏崎市でかしかり虹まつり間 、「かし、開催実 開 らつり」 合 か 行

り委

10 開月 催 26 **日** 日

10 首

月時

26 日 後

 $\pm$ 

午

1時30分~午後

4 時

午 **時** 前 10 時 主, 後 27 4 時 日 (両 百

会場 柏崎地域 振興局庁舎およ

柏崎市三 'n 虹 和 ま 町 5

※大熊町からお配りしているタブレット端末でも、多様な情報を配 信していますので、ぜひご覧ください。

※操作方法については、タブレット相談室にお問い合わせください。 [タブレット相談室 20800-800-0907]

### 借り上げ住宅自治会 『おおくま町会津会』のご案内

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」 は、借り上げ住宅へ避難されている町民の皆さ まのための交流会を毎月第1・第3水曜日に開 催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆11月の開催日
  - 11月6日(水)、11月20日(水) 両日とも午前10時より
- ◆場所

おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」 (会津若松市)

♦内容

町民同士の交流、情報交換等

- ※駐車場は大熊町役場会津若松出張所をご利用 ください。
- ※おおくま町会津会では、随時会員を募集して います。

【お問い合わせ先】 おおくま町会津会 **2090-7078-2327 (山本)** 

## 町民掲示板

### 『こらんしょ大熊(県北地方大熊町 避難者交流会)』を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」 では、福島市や伊達市等に避難されている 町民の皆様の、交流会へのご参加をお待ち しています。

◆11月の開催日

11月2日(土)、11月16日(土) 午前10時~午後2時

場所

「旧佐久間邸」

〒960-2154

福島県福島市佐倉下加藤7-6

電話: 024-546-3948

【お問い合わせ先】 こらんしょ大熊 代表 管野充史 **2**090-7233-1148

### 4

## 3 か しかり のご 案内 虹まつり20

**8**022(399)8122 みやぎ原発損害賠償弁護団事 (ひろむ法律事務所内)

【お問い合わせ先】

【お問い

合わせ先

**8**0257(21)620 柏崎地域振興局企画振興部

みやぎ原発損害賠償弁護 前予約等は不要です。

方のご参加をお待ちして

無料

>参加費

所

4

(仙台市青葉区一番町2-9-

仙台弁護士会館

18

車場

主催

かしか

多 4